

ストップ・リニア！訴訟第8回口頭弁論

東京・川崎の原告意見陳述。原告・サポーターの大結集で傍聴席を埋めましょう！

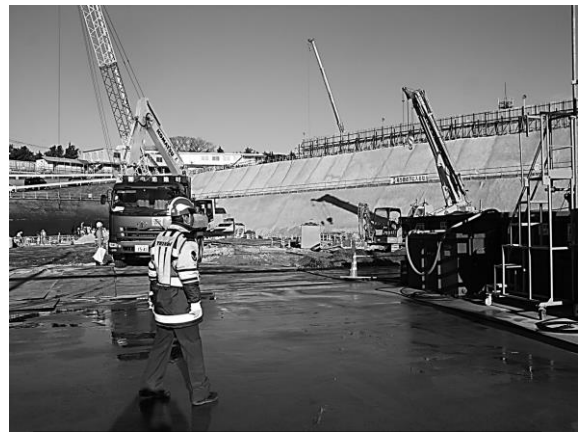
期日：1月19日(金)

時間：午後2時30分

(開廷時間)

集合：午後1時15分

(東京地方裁判所)



大林組が受注した川崎・東百合ヶ丘の非常口工事

2017.12.13 伊藤清美氏撮影

第8回口頭弁論が、1月19日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では沿線の原告による7回目の意見陳述が行われます。

今回は東京と川崎市の原告二人が出廷して、都内の非常口工事と残土搬送の問題と、大林組をヘッドとするJVが受注した川崎市東百合ヶ丘非常口工事で予想される周辺環境への影響などについて意見陳述します。原告側代理人も両地域でのリニア工事の影響について概括的な意見を陳述する予定です。

第1～7回口頭弁論同様、同様傍聴席を満員にして、原告の意見陳述を支援しましょう。

裁判後報告集会を予定

法廷では拍手などはしないで静粛に！

口頭弁論終了後に院内集会があります。

<1月19日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集会
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:30 閉廷
- 16:00 第8回口頭弁論報告集会
参議院議員会館B104
14:30から1階ロビーで
入館証をお渡しします。
- 18:30 終了予定



東京地裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線
A1出口から徒歩1分です。

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 090-3910-8173 天野